

第4次春日井市行政改革大綱

＝推進期間の実績報告書＝

平成22年10月

春日井市

目 次

I 総 括	1
第 4 次春日井市行政改革大綱の概要	2
推進期間の実績	4
視点Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備	4
視点Ⅱ 行政運営システムの見直し	7
視点Ⅲ 健全な財政運営	9
II 個別取組事項の実績	13
視点Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備	15
視点Ⅱ 行政運営システムの見直し	21
視点Ⅲ 健全な財政運営	31
参 考 資 料	43
1 行政改革大綱体系図	44
2 取組事業一覧表	45
3 指標の説明	49

※ 第 4 次行政改革大綱の策定以降に変更等があった事業名等は、平成 22 年度の名称で記載してあります。

※ 「II 個別取組事項の実績」に記載の担当課は、平成 22 年度の課名又は所管により記載してあります。

I 総括

第4次春日井市行政改革大綱の概要

第4次春日井市行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、簡素で効率的な行政運営を徹底するとともに、市民サービスの一層の向上を図るため、平成17年3月に策定されました。

大綱は、その後、2度の改訂を経て、推進期間を平成17年度から平成21年度までの5年間とし、その概要は、次のとおりでした。

1 視点

大綱は、次の3つの視点に立って、行政改革を推進することとしていました。

視点Ⅰ	人材の育成及び行政体制の整備	人材の育成を図り、より機能的な組織体制を整備するとともに、職員数の管理及び給与水準の適正化を維持していきます。
視点Ⅱ	行政運営システムの見直し	経営的意識を持ち、市民の視点に立った行政運営体制に転換するとともに、市民と行政の役割を再検討し、行政運営を進めていきます。
視点Ⅲ	健全な財政運営	現在の厳しい財政状況を健全なものにし、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

2 大綱の構成

大綱は、3つの視点に基づき、11の基本方針、31の取組、57の事業で構成されていました。

視 点	基本方針	取 組	事 業
Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備	1 人材の育成 2 職員数の適正な管理 3 給与等の適正な管理	「(1) 複線型人事制度・新人事評価制度・給与制度の構築」を始め、7の取組	「1 複線型人事制度の構築・導入」を始め、13事業
Ⅱ 行政運営システムの見直し	1 経営的意識を持った行政運営 2 市民と行政の役割の再構築 3 広聴広報機能の充実 4 市民の視点に立った業務体制の見直し	「(1) 戦略経営会議による重要施策の決定」を始め、9の取組	「14 戦略経営会議の設置・運営」を始め、20事業
Ⅲ 健全な財政運営	1 自主財源の確保 2 効率的な予算執行 3 公営企業・出資法人の健全化 4 将来を見据えた財政運営	「(1) 地域経済の活性化による税収入の確保」を始め、15の取組	「34 市内企業の育成」を始め、24事業

3 成果の把握

取組実績の検証にあたっては、各事業の実施内容とともに、次の重点指標及び補足指標により成果を把握することとしていました。

《重点指標》

	区 分	指 標		
I	職員管理	1 職員数		
II	市民協働	1 市民との協働による事業数	2 市民協働の仕組みづくり	
III	財政指標	1 経常収支比率	2 実質公債費比率	3 将来負担比率
		4 収納率		

※各指標の説明については、49ページを参照してください。

《補足指標》

	区 分	指 標		
1	人材育成	①職員提案件数	②自主研究会活動支援状況	③条例・規則の見直し数
2	職員数	①職員1人あたりの市民の数	②市民1,000人あたりの職員数	③管理職に占める女性割合
3	給与等	①人件費割合	②ラスパイレス指数	③職員手当の見直し
		④健康保険負担割合の見直し	⑤市職員共済会負担割合の見直し	
4	市民協働	①NPO法人への委託事業数	②市民活動支援センター登録団体数	③市内NPO法人数
5	市民参加	①審議会等委員の市民公募委員の割合	②審議会等委員の女性委員の割合	
6	情報提供	①市ホームページアクセス数	②広報誌満足度指数	
7	自主財源	①法人市民税	②誘致企業数	③広告収入金額
8	歳出削減	①予算制度の見直しによる削減額	②事務事業の整理統合による削減額	③職員数削減による人件費削減額

※各指標の説明については、49ページ以降を参照してください。

推進期間の実績

大綱の推進期間における実績については、視点及び基本方針ごとに次のとおり取りまとめました。

視点Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備

基本方針１ 人材の育成

地方分権の進展により、自治体は「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域の実情に応じた独自の施策の展開が求められていることから、今まで以上に質の高い人材の育成とその能力の活用を図る必要があります。

そのため、複線型人事制度の導入とあわせ、人材育成、組織マネジメントの向上などを目的とし、部課等の組織目標のもとに、加点主義、プロセス重視などを特徴とする新人事評価制度を構築してきました。

また、職員がより力を発揮でき、進化し続ける組織を築くため、日々の改善提案を始め、政策企画提案の実現手段として、各部課が所管する条例・規則の見直し、職員の自主的な研究会への活動支援、各課の業務改善運動など、職員の改善意欲を高める環境づくりに取り組みました。

【補足指標】

年度：平成

区分	指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 人材育成	① 職員提案件数（件）	140	171	221	82	—
	② 自主研究会活動支援状況（H19～）	—	—	4	3	2
	③ 条例・規則の見直し数	—	—	条例 13 件 規則 11 件	条例 23 件 規則 29 件	条例 17 件 規則 20 件

※各指標の説明については、49ページ以降を参照してください。

基本方針２ 職員数の適正な管理

大綱の策定後10年間には、団塊の世代の大量退職などにより、職員の約4分の1以上の退職が予定されていたことから、この時期を組織活性化の好機として捉え、新陳代謝及び変革を促すために欠かすことのできない新規採

用のほか、経験や技術の継承を図るための再任用の活用など、職員数の適正かつ安定的な確保に取り組んできました。

重点指標である職員数では、年間11,000件台で推移する消防の救急出場への対応や年々増加する保育ニーズへの対応、また、市民病院における高度化する医療ニーズへの対応などにより、当初の予定以上に職員数が増加したのものもあることから、推進期間の5年間では、103名の削減となりました。

職員数の管理については、今後、ますます多様化する市民ニーズや、国が進める地域主権改革による権限移譲の動向などが大きく影響することから、増大する事務量の的確な把握とともに、適切な職員数のあり方を検討する必要があります。

【重点指標（職員管理）】

各年度4月1日現在

指 標	年度 (平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減数 (17年度比) (人)
1職員数	目 標	2,531	2,513	2,507	2,486	2,427	2,388	▲143
	実 績	2,531	2,513	2,507	2,514	2,477	2,428	▲103
一般行政職 (人)	目 標	980	969	956	935	890	860	▲120
	実 績	980	969	956	945	895	865	▲115
消 防 職 (人)	目 標	278	281	283	287	279	280	2
	実 績	278	281	283	289	287	291	13
保 育 職 (人)	目 標	342	345	355	358	359	356	14
	実 績	342	345	355	355	362	363	21
医 療 職 (人)	目 標	638	638	647	649	649	649	11
	実 績	638	638	647	667	688	676	38
労 務 職 (人)	目 標	293	280	266	257	250	243	▲50
	実 績	293	280	266	258	245	233	▲60
増減数(前年比) (人)	目 標	-	▲18	▲6	▲21	▲59	▲39	
	実 績	-	▲18	▲6	7	▲37	▲49	
増減数(17年度比) (人)	目 標	-	▲18	▲24	▲45	▲104	▲143	
	実 績	-	▲18	▲24	▲17	▲54	▲103	

※指標の説明については、49ページを参照してください。

【補足指標】

年度：平成

区 分	指 標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
2職員数	① 職員1人あたりの 市民の数(人)	117	118	119	120	122
	② 市民1,000人あたりの 職員数(人)	5.83	5.78	5.75	5.52	5.59
	③ 管理職に占める女性 割合(%)	3.3	4.0	4.6	4.9	4.6

※各指標の説明については、50ページを参照してください。

基本方針 3 給与等の適正な管理

地方公務員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員や民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされていることから、国の給与制度に準拠するとともに、職員の意欲を引き出すため、新人事評価制度と連動した給与制度の導入を進めてきました。

また、諸手当についても、国の動向や近隣市の制度等を考慮し、適宜改正を行うとともに、職員に対する福利厚生事業について、負担割合の見直しを行いました。

【補足指標】

年度：平成

区 分	指 標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
3 給与等	① 人件費割合 (%、普通会計)	19.8	19.4	18.0	19.9	17.9
	② ラスパイレス指数	95.3	97.0	97.2	98.3	99.0
	③ 職員手当の見直し (千円)	0	▲50,000	0	0	▲16,794
	④ 健康保険負担割合 の見直し (%)	事業主 58.21	57.09	55.97	54.35	50.00
	⑤ 市職員共済会負担 割合の見直し	事業主 6/1000 職 員 5/1000	5/1000 5/1000	4/1000 以内 5/1000	4/1000 以内 5/1000	4/1000 以内 5/1000

※ 各指標の説明については、50ページを参照してください。

視点Ⅱ 行政運営システムの見直し

基本方針 1 経営的意識を持った行政運営

市政の重要事項に関する審議の場を明確化し、戦略的に重要施策を決定するため、平成18年度からは、戦略経営会議を設置し、政策の基本的な方針に関する事項、財政運営に関する事項などを審議してきました。

また、平成19年度に策定した第五次総合計画を推進するため、新しい政策体系のもと、施策の進行管理や予算の重点配分、事務事業のスクラップアンドビルドを可能とする行政経営システムの構築及び導入を進めてきました。

基本方針 2 市民と行政の役割の再構築

「公共」の範囲の拡大を背景に、新たな市民ニーズに対応していくためには、行政が担うべき公共サービスを見極めつつ、多様な主体との協働による「公共」のあり方を構築していくことが必要となります。

このため、平成19年度には、市民活動の拠点として情報発信を行う市民活動支援センター（愛称「ささえ愛センター」）を設置しました。また、本市の特色あるコミュニティを生かして、区・町内会を始め、ボランティアやNPOなど、さまざまな市民活動団体との協働のあり方を研究してきました。

重点指標である市民との協働による事業数については、目標を大きく上まわり、特に市制65周年事業のあった平成20年度には、目標の2倍を超える事業数となりました。

また、補足指標の市民協働においては、NPO法人への委託事業数、市民活動支援センター登録団体数及び市内NPO法人数のいずれも着実に増加しています。

【重点指標（市民協働）】

指 標		年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	市民との協働による事業数（H19～）	目 標	—	—	55	60	65
		実 績	—	—	52	141	103
2	市民協働の仕組みづくり（H19～）	目 標	—	—	研究	→	指針作成
		実 績	—	—	研究	→	→

※ 各指標の説明については、49ページを参照してください。

【補足指標】

年度：平成

区分	指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4 市民協働	① NPO法人への委託事業数	10	12	14	13	16
	② 市民活動支援センター登録団体数（H19～）	—	—	60	79	119
	③ 市内NPO法人数	27	30	34	34	41
5 市民参加	① 審議会等委員の市民公募委員の割合（%）	3.4	3.1	3.8	4.0	3.4
	② 審議会等委員の女性委員の割合（%）	24.9	24.4	24.2	24.6	24.1

※ 各指標の説明については、50ページを参照してください。

基本方針3 広聴広報機能の充実

市民と行政の協働の取組みを行うには、情報の提供と共有による相互理解が必要となります。

このため、市民意識調査のほか、市ホームページなどのITを活用し、より広く市民の意向を把握し、市政への反映に取り組んできました。

補足指標の市ホームページアクセス数は、年度により変動はあるものの、推進期間の最終年度である平成21年度には、初年度の平成17年度に比較して約197万件の増加となりました。

【補足指標】

年度：平成

区分	指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6 情報提供	① 市ホームページアクセス数	8,912,188	10,379,668	10,300,346	9,058,642	10,882,727
	② 広報誌満足度指数（%）	—	—	57.9	—	54.9

※各指標の説明については、50ページを参照してください。

基本方針4 市民の視点に立った業務体制の見直し

市民の視点に立った業務体制の見直しについては、市民の視点に立ってわかりやすい事務事業にするとともに、より効果的かつ効率的に実施するため、類似事業の整理統合などを行ってきました。

また、来庁した市民の利便性の向上を図るため、部局の名称変更など市民にとってわかりやすい組織への再編を行うとともに、電子申請等を拡充してきました。

視点Ⅲ 健全な財政運営

基本方針 1 自主財源の確保

厳しい財政状況においても、行政サービスを低下させないためには、地域経済の活性化を図る必要があることから、積極的な市内企業の育成及び企業の誘致を行ってきました。その結果、補足指標の誘致企業数は、堅実な増加となっています。

しかし、平成19年秋の景気後退過程への移行や、その後続く平成20年のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機など、大綱の策定時には想定できない経済状況に至ったことから、補足指標である法人市民税の推移が示すとおり、本市の税収は、大きく減少することとなりました。

こうした中、収納率の向上を図るため、平成19年度からはインターネット公売を開始したほか、広告収入制度を導入するなど、自主財源の確保に努めてきました。

【補足指標】

年度：平成

区分	指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
7 自主財源	① 法人市民税 (千円、現年調定額)	4,063,160	4,308,940	4,222,842	3,825,791	2,611,914
	② 誘致企業数	2	3	2	5	5
	③ 広告収入金額 (千円、H19～)	—	—	8,071	10,590	12,929

※各指標の説明については、51ページを参照してください。

基本方針 2 効率的な予算執行

公共施設においては、公共性の確保を前提とし、事務の効率化、経費の節減等を図るため、民間委託、指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を進めるとともに、公共工事のコスト縮減に取り組んできました。

また、入札・契約制度の透明性及び競争性を高めながら、市内業者の育成も考慮した制限付一般競争入札の対象を拡大するとともに、入札手続きの合理化及び簡素化のため、電子入札の導入を進めてきました。

重点指標である経常収支比率については、団塊世代の大量退職による退職手当や高齢化の進展等に伴う社会保障費、また、平成20年秋の世界的な経

済減速に端を発した極めて大きな経済収縮による雇用情勢の急速な悪化に伴う生活保護費の増大などにより、その値は年々上昇し、財政構造の弾力性は低下することとなりました。

一方、経済状況の悪化にもかかわらず、建設事業に係る起債の抑制や土地開発公社の経営健全化により、実質公債費比率や将来負担比率は改善してきています。

【重点指標（財政指標）】

年度：平成

指 標		年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	経常収支比率（％）	目 標	86.9	86.7	86.0	85.5	85.0
		実 績	86.9	86.7	89.3	90.2	92.8
2	実質公債費比率（％）	目 標	16.2	15.3	10.4	10.0	9.8
		実 績	16.2	15.3	10.4	9.4	8.5
3	将来負担比率（％）	目 標	—	—	168.5	160.0	150.0
		実 績	—	—	168.5	147.9	127.3
4	収納率（％）	目 標	92.7	93.4	94.0	94.5	95.0
		実 績	92.7	93.4	94.2	94.3	93.9

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、平成19年度から、「2実質公債費比率」の目標値を修正するとともに、「3将来負担比率」の目標値を設定しました。

※各指標の説明については、49ページを参照してください。

【補足指標】

年度：平成

区 分	指 標		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
8歳出削減	①	予算制度の見直しによる削減額（千円）	—	▲200,000	▲200,000	▲180,000	▲220,000
	②	事務事業の整理統合による削減額（千円）	—	—	▲98,000	▲45,585	▲46,889
	③	職員数削減による人件費削減額（千円）	▲283,140	▲140,400	▲31,027	▲99,872	▲241,511

※各指標の説明については、51ページを参照してください。

基本方針3 公営企業・出資法人の健全化

上下水道、病院など住民に不可欠なサービスを安定的に提供していくためには、計画的、効果的及び効率的な事業運営を行う必要があることから、中期経営計画の策定に取り組むこととし、平成20年度には、水道事業中長期財政計画及び市民病院中期経営計画をそれぞれ策定しました。

また、財団法人である出資法人については、平成18年に公益法人関連法が成立したことから、経営健全化に取り組み、現在、公益財団法人への移行準備を進めているところです。

基本方針4 将来を見据えた財政運営

厳しい財政状況においても、適正かつ効率的な財政運営を行うためには、将来の財政見通しを市民とともに共有し、計画的な財政運営を図る必要があることから、平成19年度に中期財政計画を策定しました。

また、市民に財政状況を分かりやすくお知らせするため、バランスシートやコスト計算書を作成し、広報春日井やホームページなどにより公表しました。

Ⅱ 個別取組事項の実績

視点Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備

基本方針1 人材の育成

取組番号	(1)	取組名	複線型人事制度・新人事評価制度・給与制度の構築				
説明	複線型人事制度の導入とあわせ、人材育成、組織マネジメントの向上などを目的とし、部・課・担当の組織目標のもと、加点主義、プロセス重視、客観性・公平性・納得性、役割の明確化を特徴とする新人事評価制度を構築・導入します。また、人事評価を給与に適切に反映していきます。						
事業番号	1	事業名	複線型人事制度の構築・導入				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			構築	導入	→	→	→
主な実施内容	平成18年3月に策定した複線型人事制度に基づき、同年4月から、ジョブローテーションによる人事異動及びキャリアデザイン研修を実施。 平成20年度から、税務部門・福祉部門において、エキスパート登録の受付を開始。						
事業番号	2	事業名	新人事評価制度の構築・導入				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			構築	試行	導入	→	→
主な実施内容	平成19年度は、平成18年3月に策定した新人事評価制度に基づき、行政職を対象として、目標管理による業績評価と能力・態度評価による新人事評価制度を導入。 平成20年度から、市民病院の医療職給料表(2)・(3)適用者を対象に試行。						
事業番号	3	事業名	新人事評価制度の給与への反映				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			構築	→	→	一部導入	→
主な実施内容	平成20年度は、課長職を対象として、前年度の人事評価の結果を勤勉手当に反映させたシミュレーションを行い、その結果をフィードバックし、アンケート調査を実施。 平成21年度は、職員間の公平性を確保するため、さらに検討を継続することとして、課長職及び課長補佐職を対象に勤勉手当へ反映させたシミュレーション及びアンケートを実施。						

取組番号	(2)	取組名	地方分権の進展に対応できる職員の育成				
説明	市民参加、市民と行政の協働などの新たな地方自治の仕組みをつくっていくために必要な能力を開発するため、研修内容の見直しを行います。						
事業番号	4	事業名	市民参加、市民と行政の協働を推進するための研修				
	担当課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
				実施	→	→	→
主な実施内容	人事課	平成18年度から、住民協働実践研修等を実施。 平成19年度及び平成20年度は、市民と協働の視点を養うとともに、政策形成の基礎的能力を養成するための研修を実施。 平成21年度は、2級職員後期研修として市民協働の視点での政策形成能力向上を目的とした研修を実施。					
	市民活動支援センター	平成19年度は、市民活動団体の運営問題を始め幅広い内容を対象とした協働を推進できる人材育成のセミナーを実施。 平成20年度は、人材育成セミナー及びNPOマネジメントセミナーを開催。 平成21年度は、市民協働について互いに学び、広く伝える場として「カエル65大学」を開催。					
事業番号	5	事業名	政策法務能力向上のための研修				
担当課	人事課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
				実施	→	→	→
主な実施内容	平成18年度から平成20年度までは、政策を実現するための法制度の理解を深め、条例・規則立案の必要性及びノウハウを学ぶとともに、具体的な条例等の検討及び評価を行うことにより、政策法務能力の向上を図るための研修に職員を派遣。 平成21年度は、課長補佐在職2年目の職員を対象に外部講師による研修も実施。						
事業番号	6	事業名	法制執務能力向上のための研修				
担当課	人事課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			実施	→	→	→	→
主な実施内容	平成17年度は、2級在級4年目及び5年目の職員を対象に、法制執務の知識、条例の一部改正の実務及び法令の読解の技術を内容とする「法令の読み方・作り方」研修を実施するとともに、派遣研修を実施。 平成18年度から平成20年度までは、希望者を対象に「条例の読み方・作り方」研修を実施するとともに、派遣研修を実施。 平成21年度は、2級在級6年目の職員を対象に外部講師による研修も実施。						

取組番号	(3)	取組名	組織風土の改革				
説明	職員がより力を発揮でき、進化し続ける組織を築くため、窓口業務の日々の改善をはじめ、政策企画提案を実現するため各部課が所管する条例・規則の見直し、職員提案制度の積極的な活用や職員の自主的な研究会への活動支援に取り組むなど、職員の改善意欲を高める環境づくりを進めます。						
事業番号	7	事業名	職員提案制度の活性化				
担当課	政策推進課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
				見直し	→	推進	→
主な実施内容	平成20年度から、迅速な審査及び決定を促し、事務の効率化及び簡素化を図るとともに、提案の実現に向けた体制を強化するため、審査方法について、提案内容に係る所管部長等による審査に変更。 平成21年度は、身近な職場での「気づき」を促し、改善行動の気運を高めるため、業務改善運動を開始。						
事業番号	8	事業名	自主研究活動の活性化				
担当課	政策推進課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
					検討実施	→	→
主な実施内容	平成19年度は、改革を実践する人材発掘のため、職員提案制度と関連付けたプロジェクトを設置。 平成20年度は、前年度からの2つのプロジェクトを引き続き継続するとともに、新たに部長職がスポンサーとなり、3つのプロジェクトを設置。 平成21年度は、前年度までのうち、2つのプロジェクトを継続実施するとともに、部長職をスポンサーとする2つのプロジェクトを新たに設置。						

基本方針2 職員数の適正な管理

取組番号	(1)	取組名	職員数の適正な管理				
説明	<p>職員の担うべき業務を見直すとともに、職員数を適正に管理します。職員の年齢構成の平準化を目指し、平成17年4月1日を基準とし、今後10年間の退職者の概ね2分の1を毎年度均等に採用します。</p> <p>また、再任用職員、臨時職員などの雇用形態を活用していきます。</p>						
事業番号	9	事業名	職員数の適正な管理				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			採用・削減	→	→	→	→
主な実施内容	<p>平成17年度から10年間における退職者の概ね2分の1を毎年均等に採用をすることとしていたが、低年齢児や障がい児の受入拡大による保育士の増員、救急出場への対応による消防職員の増員及び市民病院における診療体制の強化等による医療職員の増員を行ったため、平成17年度から平成21年度までの5年間で、103名を削減。</p>						
事業番号	10	事業名	多様な雇用形態の活用				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			再任用制度の活用	→	→	→	→
主な実施内容	<p>平成18年1月に再任用職員の任用に関する基準を策定し、退職者の経験を行政サービスに生かすとともに、技術の継承を図るため、再任用職員を活用して、適正な職員数を確保。</p>						

取組番号	(2)	取組名	組織体制の整備				
説明	<p>社会情勢に迅速に対応するため、簡素で柔軟な組織体制を整備します。</p>						
事業番号	11	事業名	グループ制、職制の見直し				
担当課	人事課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				試行	試行取りまとめ		
主な実施内容	<p>平成18年度から、6つの所属において、担当主査を廃止し、グループ制を試行的に導入。</p> <p>平成19年度は、グループ制試行部署から意見を集約し、検証。</p> <p>平成20年度は、前年度の検証に基づき、グループ制を廃止。</p>						

基本方針3 給与等の適正な管理

取組番号	(1)	取組名	諸手当の見直し				
説明	通勤手当、特殊勤務手当など諸手当について、今後の国の動向等を踏まえ比較検討を行っていきます。						
事業番号	1 2	事業名	通勤手当、特殊勤務手当の見直し				
担当課	人事課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			実施				
主な実施内容	平成17年度に、通勤手当、特殊勤務手当について、国や近隣市の制度との比較検討などを行い、平成18年度から改正。						

取組番号	(2)	取組名	福利厚生事業の点検・見直し				
説明	職員に対する福利厚生事業について、負担割合などの点検・見直しを行うとともに、事業実施状況を公表します。						
事業番号	1 3	事業名	福利厚生事業の点検・見直し				
担当課	人事課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
				検討	実施		
主な実施内容	平成18年度は、事業主負担を6/1000から5/1000に変更。 平成19年度から、事業主負担を5/1000から4/1000以内に変更。						

視点Ⅱ 行政運営システムの見直し

基本方針1 経営的意識を持った行政運営

取組番号	(1)	取組名	戦略経営会議による重要施策の決定				
説明	市政の重要事項に関する審議の場を明確化し、一体的に取り組める体制を整備し、戦略的に重要施策の決定を行う仕組みをつくります。						
事業番号	14	事業名	戦略経営会議の設置・運営				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				設置運営	→	→	→
主な実施内容	平成18年度から戦略経営会議を設置し、政策の基本的な方針に関する事項、財政運営に関する事項、各部の重要な施策及び事務事業に関する事項などを審議。						

取組番号	(2)	取組名	行政評価制度の充実				
説明	今後は、平成19年度に策定する第五次総合計画による新しい政策体系のもと、事務事業の評価を踏まえ、施策の進行管理や予算の重点配分、事務事業のスクラップアンドビルドを可能とする施策評価制度を構築します。						
事業番号	15	事業名	事務事業評価制度の実施				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			H16から実施	→	→	施策評価制度へ移行	
主な実施内容	平成19年度は、3年間の事務事業評価のフォローアップとして、193件の事務事業について外部評価を実施。 平成20年度から、施策評価制度へ移行。						
事業番号	16	事業名	施策評価制度の構築・導入				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					構築	導入実施	→
主な実施内容	平成20年度は、第五次総合計画の初年度に合わせ、施策評価制度のベースとなる総合計画検証シートを導入。 平成21年度は、市民意見を反映した施策評価とするため、総合計画推進市民委員会準備会と総合計画検証シートの点検・整理を実施。						

取組番号	(3)	取組名	マネジメントシステムの構築				
説明	第五次総合計画を推進していくため、既存の目標管理、行政評価、予算編成、行政改革等を有機的に結びつけ、有効なマネジメントシステムを構築・導入します。						
事業番号	17	事業名	行政経営システムの構築・導入				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					構築	導入	
主な実施内容	平成20年度は、総合計画検証シートを用いて事務事業を体系的に整理し、第38次実施計画及び平成21年度予算編成において活用。 平成21年度は、総合計画推進市民委員会準備会と総合計画検証シートの点検・整理を行うとともに、行政経営システムの本格運用を図るため、市民満足度調査を実施したほか、総合計画推進市民委員会の設置準備を実施。						

取組番号	(4)	取組名	効率的な組織体制の整備				
説明	第五次総合計画を推進していくため、効果的かつ効率的な組織体制の整備を行います。						
事業番号	18	事業名	戦略的な行政運営を目指すための組織体制の整備				
担当課	総務課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			検討	実施	→	→	→
主な実施内容	平成18年度は、指定管理者制度の導入により7組織を廃止。また、組織の大括化のため2課を廃止。 平成19年度は、市民協働や子ども政策などを推進するため、組織を分離し、2課を新設。 翌年度以降も、必要に応じて組織を再編。						
事業番号	19	事業名	第五次総合計画の推進に向けた組織体制の整備				
担当課	総務課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	実施	→
主な実施内容	平成20年度は、戦略的な行政運営を行うため、組織を再編。						

基本方針2 市民と行政の役割の再構築

取組番号	(1)	取組名	市民と協働するための枠組みの整備				
説明	春日井市の特色あるコミュニティを生かしたまちづくりを進めるため、市民と行政の協働のあり方を模索していきます。 また、市民の視点に立ったまちづくりを行うためには、行政計画の立案や決定の段階における市民参加が重要であるため、審議会等への市民公募委員や女性委員の参加の機会の拡大を行っていきます。						
事業番号	20	事業名	市民協働の仕組みづくり				
担当課	市民活動支援センター	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					研究	→	指針作成
主な実施内容	平成19年度から、ケーススタディを積み重ねることで、市民との協働のあり方を模索し、指針作成を研究。 平成21年度は、さらに市民活動団体の意見を把握するため、アンケートを実施。						
事業番号	21	事業名	市民活動支援センターによる協働の推進				
担当課	市民活動支援センター	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	設置	→	→
主な実施内容	平成19年度は、多様化する市民ニーズへ柔軟に対応するNPO・ボランティアなどの市民活動を支援するため、「市民活動支援センター」を開設。 平成20年度は、ボランティア・NPOなどの市民活動団体にとって魅力ある活動拠点とするため、運営委員会を設置。 平成21年度は、登録団体との協働を推進するため、「ささえ愛センターまつり」を始めとした各種イベントを登録団体と共催。						
事業番号	22	事業名	多様なコミュニティに対応した公聴制度・組織体制の構築				
	担当課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	→
主な実施内容	広報広聴課	平成20年度から、町内会、自治会等を対象に職員が地域の会合等に出向き、市政について意見を伺う「こんにちは市の職員です」を実施。					
	政策推進課	平成19年度は、高蔵寺ニュータウン地域を対象とした地区懇談会（高蔵寺ニュータウン話そう会）の開催。 平成20年度は、第五次総合計画の検証を市民と協働で行うこととして、総合計画推進市民委員会準備会を設置。 平成21年度は、総合計画推進市民委員会準備会と総合計画検証シートの点検・整理を行うとともに、次年度からの総合計画推進市民委員会設置に向けた準備を実施。					

事業番号	23	事業名	審議会等委員の市民公募の推進				
担当課	総務課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			推進	→	→	→	→
主な実施内容	審議会等委員の市民公募の割合は、平成17年度の3.4%から、平成20年度には、4.0%と向上したものの、公募委員を含む審議会等の審議事項（計画策定）終了による廃止等により、平成21年度は3.4%に推移。						
事業番号	24	事業名	男女共同参画機会の拡大				
担当課	男女共同参画課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			推進	→	→	→	→
主な実施内容	平成20年3月に改定した男女共同参画プランにおいて「女性の登用促進」を重点施策とし、また、実効性を高めるため、「平成23年度の審議会等女性委員比率30%」を目標値として設定。 平成21年3月は、政策・方針等の立案及び決定過程への女性の参画を拡大するため、「審議会等委員への女性の登用促進要綱」を制定。						

基本方針3 広聴広報機能の充実

取組番号	(1)	取組名	市民意識の把握				
説明	市民意識調査、学生モニターなどのほか、市ホームページなどITを活用した方法により、より広く市民の意向を把握し、施策の選択にあたり活用します。						
事業番号	25	事業名	市民意識調査の実施（第五次総合計画）				
担当課	政策推進課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
			検討	実施	検討	→	→
主な実施内容	平成18年度は、第五次総合計画策定基礎調査として、「市民意識調査」を実施。平成19年度は、第五次総合計画の成果指標について、現状値及びめざそう値把握のためのアンケート調査を実施。平成20年度は、総合計画検証シートの精度を一層向上させるための精査を行うなかで、中間指標を設定し、市民意識調査項目の追加を検討。平成21年度は、第五次総合計画に掲げる48の基本施策に関する重要度・満足度と成果指標のうち、主観的なものについて市民満足度調査を実施。						
事業番号	26	事業名	市ホームページのアンケート機能導入				
担当課	広報広聴課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
				検討	導入		
主な実施内容	平成19年度は、市ホームページのリニューアルにあわせ、アンケート機能を導入。						
事業番号	27	事業名	市民意見・市回答のデータベース化及び活用				
担当課	広報広聴課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
			検討	準備	→	実施	
主な実施内容	平成19年度は、市民の意見や提案を管理し、公表できるシステムの構築について、開発費用とその効果を勘案した結果、システム開発を行わないこととし、市ホームページ、モバイルサイト等のアクセス分析や市に寄せられた市民意見等から市民ニーズを把握することを決定。						

取組番号	(2)	取組名	情報提供の推進				
説明	<p>広報春日井、市ホームページなどにより、市政情報をわかりやすくお知らせしていきます。</p> <p>また、電子情報の漏えい防止など、個人情報の保護のため、万全の対策を行います。</p>						
事業番号	28	事業名	市ホームページの利便性の向上				
担当課	広報広聴課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	実施		
主な実施内容	<p>平成19年度は、市ホームページのリニューアルを行い、あわせて、よくある質問コーナー及び市公式モバイルサイトを開設。</p> <p>平成20年度は、モバイルサイトをNTTドコモの公式サイトに登録するとともに、携帯電話向けのメール配信サービスを開始。</p> <p>平成21年度は、モバイルサイトをau、ソフトバンク及びWILLCOMの公式サイトに登録。また、メール配信サービスにより「広報お知らせ便」及び「図書館通信」の配信を開始。</p>						
事業番号	29	事業名	市政レポート(仮称)の作成				
	担当課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	作成	→
主な実施内容	政策推進課	<p>平成19年度は、他市の事例等を調査し、レポートの仕様について検討。</p> <p>平成20年度は、引き続き他市の事例等を調査し、レポートの仕様について検討。</p>					
	広報広聴課	<p>平成21年度は、現状においても広報春日井や市ホームページなど、既存の媒体でわかりやすい情報提供に努めており、改めて冊子を作成し配布する必要性は低いと判断し、作成しないことを決定。</p>					
事業番号	30	事業名	監査情報の提供				
担当課	監査事務局	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					制度内容掲載	内容充実	→
主な実施内容	<p>平成19年度から、市ホームページへ監査制度の概要を掲載。</p> <p>平成21年度から、市ホームページへ監査結果も掲載。</p>						

基本方針4 市民の視点に立った業務体制の見直し

取組番号	(1)	取組名	事務事業の整理統合				
説明	市民の視点に立ってわかりやすい事務事業とし、より効果的かつ効率的に実施するため、類似事業の整理統合などを行います。						
事業番号	31	事業名	類似した事務事業の整理統合				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	実施	→	→
主な実施内容	<p>平成19年度は、193事業について外部委員による行政評価の結果を踏まえ、翌年度から、医療資金の貸付等3事業を廃止決定。</p> <p>平成20年度は、総合計画検証シートにより、目的や性質の近い事務事業を体系的に整理。</p> <p>平成21年度は、総合計画検証シートの精度をより一層高めるため、総合計画推進市民委員会準備会と総合計画検証シートの点検・整理。</p>						

取組番号	(2)	取組名	業務体制の整備				
説明	来庁した市民の利便性の向上を図るため、部局の名称の変更など市民にとってわかりやすい組織への再編を行うとともに、出張所等の機能を再編し、電子申請を拡充します。						
事業番号	32	事業名	市民の利便性の向上のための組織・窓口業務の整備				
担当課	総務課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	実施	→	→
主な実施内容	<p>平成19年度から、市民課窓口のカウンター、記載台及び案内看板を見直し、より便利でわかりやすい窓口にするとともに、「日曜市役所」の取扱い業務の見直し及び平日夜間業務の時間延長を実施。</p> <p>平成20年度以降も、市民の利便性向上のため、組織の再編を実施。</p>						

事業 番号	33	事業名	電子申請・届出の推進				
担当課	情報システム課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			実施	拡充	→	→	→
主な実施内容	<p>平成17年度は、春日井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を施行。</p> <p>平成18年度は、春日井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正や各実施機関のオンラインによる公文書開示請求に関する規定を整備し、電子申請・届出を拡充。</p> <p>平成19年度から、利用率向上のため、システムの機能改善を実施するとともに、電子署名要否の見直しを実施。</p>						

視点Ⅲ 健全な財政運営

基本方針1 自主財源の確保

取組番号	(1)	取組名	地域経済の活性化による税収入の確保				
説明	従来の地域の活性化の手段としての経済振興の役割とともに、地域の経済活動がどのように地域力を高めていくのかという視点を重視していきます。						
事業番号	34	事業名	市内企業の育成				
担当課	企業活動支援課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				強化実施	→	→	→
主な実施内容	平成19年度は、市内企業及び尾張・東濃ものづくり産学官ネットワークの会員企業が出展する見本市やイベントへ参加。 翌年度以降も企業訪問や接見により、企業の情報収集や助成制度の紹介を実施。また、産学官連携に関する各種セミナー及びビジネスフォーラムを関係機関と連携して開催。						
事業番号	35	事業名	企業の誘致				
担当課	企業活動支援課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				強化実施	→	→	→
主な実施内容	平成18年度は、市内外の企業との相談業務や、企業の情報収集等を実施。 平成19年度は、新たに主幹職を配置して、体制を整備するとともに、市内企業の工場増設及び移転、また、市外からの企業誘致を実施。 平成21年度は、企業活動及び企業立地を支援し、経済振興による健全な財政基盤づくりを推進するため、企業活動支援課を設置。						

取組番号	(2)	取組名	収納率の向上				
説明	自主財源の確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する財産調査や差押を徹底し、納税相談を実施するほか、インターネット納付、カード納付について調査、研究を進めます。						
事業番号	36	事業名	収納体制の強化（財産調査・差押の徹底、納税相談等）				
担当課	収納課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			強化実施	→	→	→	→
主な実施内容	平成17年度は、収納基本方針を策定。 平成18年度から、訪宅徴収が中心であった収納事務を、財産調査及び差押え重視へ転換。 平成19年度から、インターネット公売を開始。						

事業番号	37	事業名	納付機会の拡充				
担当課	収納課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	導入
主な実施内容	平成19年度から、インターネット納付、カード納付に関する先進都市への視察を実施。平成21年度は、カード納付等の手数料が定率制であり、納付額によっては高額な負担となることから、導入の見送りを決定。						

取組番号	(3)	取組名	受益者負担の適正化				
説明	行政サービスの提供にかかるコストを縮減するとともに、利用者の料金を見直します。						
事業番号	38	事業名	料金の見直し				
担当課	財政課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	実施
主な実施内容	平成19年度は、他市の状況等を踏まえ、見直しを検討。 平成20年度は、施設の維持管理費がコストの削減により減少したものの、依然として維持管理費に占める使用料の割合が低いことから、適正な受益者負担のあり方について引き続き検討。 平成21年度は、コスト削減の効果により、施設使用に対する使用料の負担割合が毎年高くなっていることから、今回は料金を見直さないことを決定。						

取組番号	(4)	取組名	未利用地等の有効活用				
説明	公有財産管理システムを構築し、的確な資産把握を行い、保有資産の有効活用、売却、一時貸付を行います。						
事業番号	39	事業名	公有財産管理システムによる保有資産の有効活用				
担当課	管財契約課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					構築・運用	→	→
主な実施内容	平成19年度は、市及び土地開発公社の保有する不動産について、台帳管理による情報を電子化し、公有財産の適正な管理運用を行うためのシステムを構築。 平成20年度は、公有財産の管理状況を把握するため、公有財産台帳の記載事項について各課調査を行い、データの電子化を実施。 平成21年度は、公有財産管理システムを活用し、売却及び貸付を実施。						

取組番号	(5)	取組名	税外収入の確保				
説明	市の資産を活用し、新たな自主財源を確保します。						
事業番号	40	事業名	広告収入制度による自主財源の確保				
担当課	管財契約課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
				構築・運用	運用	→	→
主な実施内容	平成19年度は11媒体、平成20年度は20媒体、平成21年度は19媒体について、それぞれ実施。						

基本方針2 効率的な予算執行

取組番号	(1)	取組名	民間活力の活用				
説明	公共性の確保を前提とし、事務の効率化、経費の節減等を図るために、民間委託、指定管理者制度、PFI、市場化テストなどの民間活力を活用します。						
事業番号	41	事業名	指定管理者制度の導入				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			実施	→	→	→	→
主な実施内容	平成17年度は、基本方針を策定し、コミュニティ住宅等に指定管理者制度を導入。翌年度以降も、子どもの家を始めとして、順次、指定管理者制度を導入。平成21年度は、「公の施設の管理方針」及び「指定管理者制度に関する取扱い手引き」を作成。						
事業番号	42	事業名	PFI、市場化テストなどの導入検討				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
						検討	→
主な実施内容	平成20年度は、情報収集を行うとともに、委託業務を対象に有効性及び導入を検討したが、市場化テストについては、事業破綻やサービス水準の低下を招いている事例も見受けられることから、行財政改革の有効な手段となり得るかどうかについて、今後も引き続き、多面的な角度から研究を進めていく必要があるため、当面の間、活用しないことを決定。						

取組番号	(2)	取組名	公共工事のコスト縮減				
説明	「春日井市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（平成20年度まで）に基づき、計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、直接的な工事コストを縮減します。また、建設コストの縮減や職員の意識改革を図るため、インハウスVEを推進します。						
事業番号	43	事業名	公共工事のコスト縮減				
担当課	技術管理課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
			実施	→	→	→	→
主な実施内容	<p>平成18年4月に、事業のスピードアップ、設計及び調達の最適化を図るため、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を改定し、公共工事コストの縮減を図るとともに、インハウスVEを実施。</p> <p>平成20年12月に、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「公共事業コスト構造改善プログラム」を策定。</p> <p>平成21年度から、公共事業のコスト縮減及び品質確保を図るとともに、引き続き、インハウスVEを実施。</p>						

取組番号	(3)	取組名	公共施設の資産価値の向上				
説明	施設の縮小・統合・休止・廃止の検討も含め、施設保全の方針を作成し、計画的な修繕により、総コストの縮減化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設利用のあり方も踏まえ、資産価値の向上を図ります。						
事業番号	44	事業名	施設のあり方を踏まえた施設保全方針の作成				
担当課	住宅施設課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
					方針作成	順次実施	→
主な実施内容	<p>平成19年度から、施設保全方針の作成に着手。</p> <p>平成20年度は、前年度に行った公共施設（30施設）の現況調査をもとに、施設台帳を整備。</p> <p>平成21年度は、日常的な点検項目やポイントをまとめた「公共建築物保守管理のてびき」を作成し、各施設管理者に周知するとともに、新たに公共施設（11施設）の現況調査を実施し、施設台帳を整備。また、施設台帳整備にあたり、設備の更新や修繕の履歴の確認など、調査に時間を要したため、方針作成を次年度に延期。</p>						

取組番号	(4)	取組名	新たな入札・契約方式の導入				
説明	これまで改善されてきた入札・契約制度の一層の定着・浸透を図りながら透明性、競争性、効率性を高めつつ、市内業者の育成も考慮するとともに、情報化の進展などに伴い、諸手続きの合理化・簡素化のため、電子入札を導入します。						
事業番号	45	事業名	電子入札制度の導入・実施				
担当課	管財契約課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	導入実施		
主な実施内容	平成19年度は、入札にかかる諸手続きの合理化及び簡素化を図るため、建築又は土木工事のうち、設計金額が6千万円以上の案件について各1件を試行。 平成20年度から、設計金額が6千万円以上の工事案件について実施。 平成21年度は、設計金額が3千万円以上の工事案件を実施し、設計・測量・建設コンサルタントについて1件を試行。また、物品の指名競争入札のうち公用車の購入で2件を試行。						
事業番号	46	事業名	制限付一般競争入札の拡大				
担当課	管財契約課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	実施		
主な実施内容	平成19年6月から、制限付一般競争入札を拡大し、設計金額が3千万円以上の工事及び施設の点検業務委託について実施。						

取組番号	(5)	取組名	補助金等の整理合理化				
説明	各種団体等に対する補助金等について、より効果的な支出のあり方を検討・見直しします。						
事業番号	47	事業名	団体運営補助基準の見直し				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			検討	実施			
主な実施内容	平成17年度は、団体運営補助基準の見直しを実施。 平成18年度から、最新規制適合車等早期代替促進補助を廃止し、文化協会補助、音楽連盟補助、美術協会補助、交響楽団育成補助及び児童合唱団育成補助を文化振興補助金に統合。						
事業番号	48	事業名	施設利用減免制度の見直し				
担当課	政策推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
			検討	→	実施		
主な実施内容	平成19年度に、月に2回の免除から2分の1減免へ改正。						

基本方針3 公営企業・出資法人の健全化

取組番号	(1)	取組名	公営企業の経営健全化				
説明	水道、下水道、病院など住民に不可欠なサービスを安定的に提供していくため、計画的、効果的及び効率的な事業運営を行うための中期経営計画を作成します。						
事業番号	49	事業名	公営企業の経営基盤強化（中期経営計画の策定）				
	担当課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
					検討	→	策定
主な実施内容	企画経営課	平成20年8月に、老朽化施設の更新及び耐震化を柱とした「水道事業中長期施設整備計画」を策定。 平成20年11月は、財政基盤の強化を図るため「水道事業中長期財政計画」を策定。 平成20年度から、経営改善に向けた「公共下水道事業中期財政計画」を平成23年度の「下水道基本計画」改定にあわせ策定するため、調査研究、基礎資料の収集等を進め、今後の方向性を検討。					
	管理課	平成21年3月に、国の「公立病院改革ガイドライン」に基づき「市民病院中期経営計画（公立病院改革プラン）」を策定。					

取組番号	(2)	取組名	出資法人の見直し				
説明	事業内容、経営状況及び公的支援等について、住民に対し積極的かつわかりやすく情報を公開します。 また、統廃合を含めた既存法人の見直しを積極的に進めるとともに、給与及び役員数の見直し、組織機構のスリム化等を行います。 さらに、指定管理者に指定されている出資法人についても、利用料金制度、定額交付金制度を導入します。						
事業番号	50	事業名	出資法人に対する基本的な考え方のとりまとめ				
担当課	政策推進課	取組年度（平成）	17	18	19	20	21
					検討	作成	
主な実施内容	平成19年度は、各出資法人の事業内容等の調査を実施し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく認定申請にあわせ、出資法人で実施する事業等の見直しを行うための進め方を検討。 平成20年度は、認定申請にあわせ、さらなる効率化とスリム化を行うこととしたため、各出資法人及び所管課に対し、公益認定等ガイドライン及び公益法人会計基準の情報を提供し、定期的に情報交換を実施。 平成21年度は、公の施設の管理方針を策定し、従来、市の出資法人に管理を委託してきた施設については、当該法人による管理を基本とすることを決定。						

事業番号	5 1	事業名	出資法人の整理統合・経営健全化				
担当課	政策推進課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			検討	実施	→	→	→
主な実施内容	<p>平成18年度は、社会スポーツ振興協会及び公園緑地協会を(財)春日井市開発公社に統合し、名称を(財)春日井市市民サービス公社に変更するとともに、(株)アーバンルネッサンス勝川を勝川開発(株)に吸収合併。</p> <p>平成20年度は、組織の強化及び事業の充実を目的に、(福)社会福祉協議会と(福)社会福祉事業団を統合。</p>						
事業番号	5 2	事業名	利用料金制度、定額交付金制度の導入				
担当課	財政課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	導入
主な実施内容	<p>平成19年度から、出資法人に対する基本的な考え方を整理するなかで、利用料金制度等についての調査研究を進め、料金の見直し等も検討。</p> <p>平成21年度に、公の施設の管理方針を策定し、市の出資法人等は、福祉の向上や文化の振興など、施設の性格上、市の直接又は相当の関与のもとでの運営が必要な施設について、原則として随意指定による指定管理者とすることとし、今後は、更新時期にあわせ、施設ごとに検討することを決定。</p>						

基本方針4 将来を見据えた財政運営

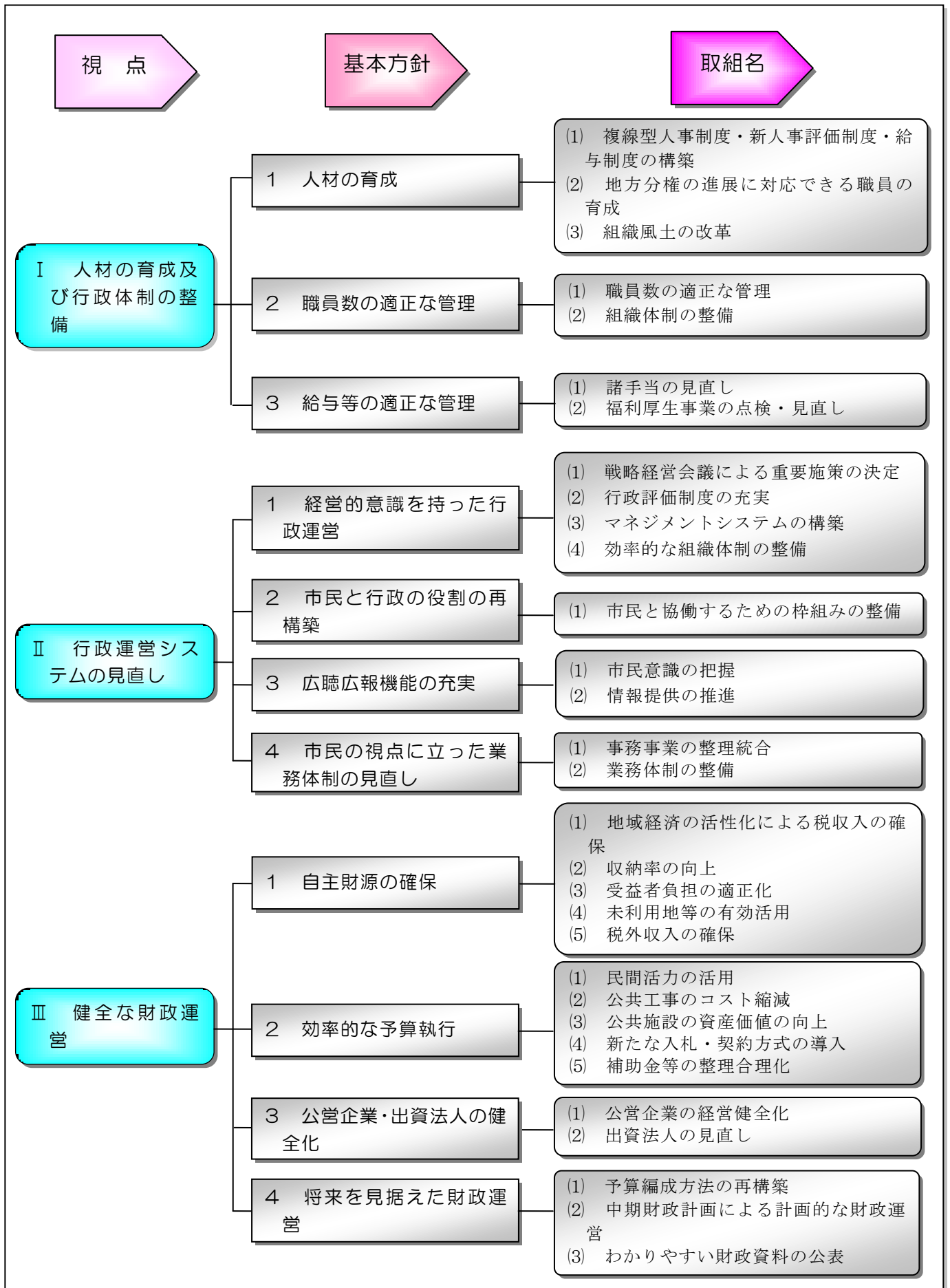
取組番号	(1)	取組名	予算編成方法の再構築				
説明	事務的な経費や施策的な経費について、施策評価との連携も踏まえた枠配分予算制度を導入します。また、予算編成にあたっては、市民との協働を推進するための視点を重視していきます。						
事業番号	53	事業名	施策評価と連携した予算枠配分制度の導入				
担当課	財政課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	導入
主な実施内容	平成19年度は、予算枠配分について、その進め方を検討。 平成20年度から、予算編成作業において、総合計画検証シートに基づき類似事業をグループ化し、予算の枠配分を実施。						
事業番号	54	事業名	市民との協働を推進するための予算の確保				
担当課	市民活動推進課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
					検討	→	導入
主な実施内容	平成19年度から、市民との協働を推進するため、市民活動の拠点としての市民活動支援センターを整備し、運営を開始。						

取組番号	(2)	取組名	中期財政計画による計画的な財政運営				
説明	将来の財政予想を市民とともに共有し、計画的な財政運営を図るため、中期財政計画を作成し、計画に基づく財政運営により、将来的な財政の健全性を確保します。						
事業番号	55	事業名	中期財政計画の作成				
担当課	財政課	取組年度(平成)	17	18	19	20	21
				検討	作成	→ 見直し	→ 見直し
主な実施内容	平成19年11月に中期財政計画を策定し、公表。 平成21年度は、平成20年度決算に基づく中期財政計画の達成度を検証し、概ね計画どおり進行していることを確認したため、見直しを行わないことを決定。						

取組番号	(3)	取組名	わかりやすい財政資料の公表				
説明	資産や負債などの財政状況を含め、財政状況をわかりやすく市民に公表します。 また、新たな公会計制度を導入します。						
事業番号	56	事業名	わかりやすい財政資料の作成・公表				
担当課	財政課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
			実施	→	→	→	→
主な実施内容	平成17年度から、バランスシートや行政コスト計算書を作成し、市の財政状況を広報春日井及び市ホームページで公表。 平成21年度は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する実質公債費比率、将来負担比率等を含めた財政状況について作成し、公表。						
事業番号	57	事業名	新公会計制度の導入				
担当課	財政課	取組年度 (平成)	17	18	19	20	21
					準備	→	実施
主な実施内容	平成19年度は、平成20年度決算からの導入に向け、システム開発等の進め方を整理。 平成20年度は、発生主義、複式簿記の考え方に基づく、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務諸表4表を作成するための電算システムを構築。 平成21年度は、平成20年度決算に基づく普通会計による財務4表を作成。						

参 考 资 料

1 行政改革大綱体系図



2 取組事業一覧表

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
1	複線型人事制度の構築・導入	エキスパート、スペシャリスト、ゼネラリストを明確に位置づけ、職員を複線型のコースに区分して、人事管理、処遇を行う制度を構築し、導入する	人事課
2	新人事評価制度の構築・導入	能力開発、組織マネジメントの向上などを目的とし、部・課・担当の組織目標のもとで加点主義、プロセス重視、客観性・公平性・納得性、役割の明確化を特徴とする新人事評価制度を構築・導入する	人事課
3	新人事評価制度の給与への反映	人事評価を給与に適切に反映する制度を構築・導入する	人事課
4	市民参加、市民と行政の協働を推進するための研修	市民参加、市民と行政の協働を推進できる人材を育成するため、市民と職員を対象に研修を行う	○人事課 市民活動支援センター
5	政策法務能力向上のための研修	変革する行政に対応するために必要な能力を開発するため、政策法務能力向上のための研修を行う	人事課
6	法制執務能力向上のための研修	職員の条例、規則の制定改廃能力を向上するための職員研修の実施	人事課
7	職員提案制度の活性化	提案審査の迅速化と実現に向けた庁内体制の強化を行う	政策推進課
8	自主研究活動の活性化	行政組織の枠を超えた課題への対処を目的とした職員の自主的な研究活動を支援する	政策推進課
9	職員数の適正な管理	職員の担うべき業務を整理し、職員数の適正な管理を行う	人事課
10	多様な雇用形態の活用	適正な職員数を確保するため、再任用職員、臨時職員などの雇用形態を活用する	人事課
11	グループ制、職制の見直し	社会情勢に迅速に対応できる組織とするため、簡素で柔軟な体制を整備する	人事課
12	通勤手当、特殊勤務手当の見直し	通勤手当、特殊勤務手当などの諸手当について、業務内容を踏まえ、その妥当性を見直し、国や近隣市の制度との比較検討を行い、必要に応じて改正を行う	人事課
13	福利厚生事業の点検・見直し	職員に対する福利厚生事業について、負担割合などの点検・見直しを行うとともに、事業実施状況を公表する	人事課
14	戦略経営会議の設置・運営	市政の重要事項に関する審議の場を明確化し、一体的に取り組める体制を整備し、戦略的に重要施策の決定を行う仕組みをつくる	政策推進課
15	事務事業評価制度の実施	行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待した目的のどおり成果が上がっているか」を客観的に評価・検証する	政策推進課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
16	施策評価制度の構築・導入	政策の実現に向けた各施策の効果を評価するため、事務事業の評価を踏まえ、施策評価制度を構築・導入する	政策推進課
17	行政経営システムの構築・導入	第五次総合計画を推進していくため、既存の目標・進行管理システム、評価システム、及び財務システムを見直し、計画・実施・評価・見直しのサイクルで機能する、有効なマネジメントシステムを構築する	政策推進課
18	戦略的な行政運営を目指すための組織体制の整備	戦略的に重要施策の決定を行う仕組みにより運営するための組織体制を整備する	総務課
19	第五次総合計画の推進に向けた組織体制の整備	第五次総合計画の推進に向け、効果的かつ効率的な組織体制の整備と事務事業の見直しを行う	総務課
20	市民協働の仕組みづくり	市民と行政がそれぞれの立場でそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりを推進するための仕組みをつくる	市民活動支援センター
21	市民活動支援センターによる協働の推進	市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動支援センターを協働の実践の場として、市民活動の健全な発展を支援する	市民活動支援センター
22	多様なコミュニティに対応した公聴制度・組織体制の構築	市民意見を政策に反映するため、地区懇談会など公聴の機会を提供する仕組みをつくる	○広報広聴課 政策推進課
23	審議会等委員の市民公募の推進	市民と行政による自治体運営を目指し、行政の意思決定過程への市民参加の機会を拡大する	総務課
24	男女共同参画機会の拡大	男女共同参画社会を実現するため、行政の意思決定過程への女性の参加の機会を拡大する	男女共同参画課
25	市民意識調査の実施 (第五次総合計画)	各課の個別計画策定時の市民意識調査の実施も踏まえ、市民ニーズを把握する	政策推進課
26	市ホームページのアンケート機能導入	市ホームページのリニューアルに併せ、アンケート機能を付加する	広報広聴課
27	市民意見・市回答のデータベース化及び活用	市政に対する意見や回答等を整理しデータベース化するとともに、システムを作成する	広報広聴課
28	市ホームページの利便性の向上	市民に市政への関心を持ってもらうため、情報の鮮度、使いやすさ、読みやすさの向上を目指して見直しする	広報広聴課
29	市政レポート（仮称）の作成	主な施策の年度実績報告及び新年度施策などの市政情報について、リーフレット形式で市民にわかりやすく情報提供する	○政策推進課 広報広聴課
30	監査情報の提供	監査制度及び監査計画について、市ホームページに掲載して市民に周知する。また、監査報告等の掲載方法についても検討する	監査事務局
31	類似した事務事業の整理統合	より効果的かつ効率的な行政サービスを提供するため、類似事業の整理統合などを行う	政策推進課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
32	市民の利便性の向上のための組織・窓口業務の整備	市民の利便性の向上を図るため、窓口取扱業務、取扱時間を拡充したり、部局の名称を変更するなど組織の整備を行う	総務課
33	電子申請・届出の推進	市民の利便性の向上を図るため、電子申請・届出を拡充する	情報システム課
34	市内企業の育成	企業訪問や接見により、助成金の紹介及び各種セミナー、ビジネスフォーラムの開催を積極的に行う	企業活動支援課
35	企業の誘致	市外企業の誘致や市内企業の新增設を積極的に支援する	企業活動支援課
36	収納体制の強化（財産調査・差押の徹底、納税相談等）	自主財源の確保と負担の公平性の観点から収納率向上を図るため、財産調査・差押を徹底するとともに、納税相談等を行う	収納課
37	納付機会の拡充	納付機会を拡充するため、インターネット納付、カード納付について、調査・研究を進める	収納課
38	料金の見直し	料金について、コストとバランスを欠いているものについて均衡を図るため、民間、他団体、国の基準と比較しながら料金を見直す	財政課
39	公有財産管理システムによる保有資産の有効活用	公有財産管理システムを構築し、保有資産の有効活用、売却、一時貸付を効率的に行う	管財契約課
40	広告収入制度による自主財源の確保	情報紙、窓口封筒、車両などへの有料広告掲載など、広告収入制度の活用により、自主財源を確保する	管財契約課
41	指定管理者制度の導入	公共性の確保を前提とし、民間活力により、市民サービスの向上、経費の節減等が可能である公の施設について、指定管理者制度を導入する	政策推進課
42	P F I、市場化テストなどの導入検討	公共性の確保を前提とし、事務の効率化、経費の節減等を図るため、P F I、市場化テストなどの導入による民間活力の活用を検討する	政策推進課
43	公共工事のコスト縮減	「春日井市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、直接的な工事コストの縮減を図るとともに、インハウスVEを推進する	技術管理課
44	施設のあり方を踏まえた施設保全方針の作成	施設の縮小・統合・休止・廃止の検討も含め、施設保全の方針を作成し、計画的な修繕により、総コストの縮減化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設利用のあり方も踏まえ、資産価値の向上を図る	住宅施設課
45	電子入札制度の導入・実施	入札にかかる諸手続きの合理化・簡素化のため、電子入札を導入する	管財契約課
46	制限付一般競争入札の拡大	入札・契約制度の一層の定着・浸透を図りながら透明性、競争性、効率性を高めつつ、市内業者の育成も考慮した制限付一般競争入札を拡大する	管財契約課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
47	団体運営補助基準の見直し	各種団体等に対する補助金について、より効果的な支出のあり方を検討・見直しする	政策推進課
48	施設利用減免制度の見直し	施設利用料の減免について、より効果的な減免のあり方を検討・見直しする	政策推進課
49	公営企業の経営基盤強化(中期経営計画の策定)	事業の効率化や経費の見直し、受益者負担の適正化など、経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定する	○企画経営課 ○管理課
50	出資法人に対する基本的な考え方のとりまとめ	公益法人制度の改正も踏まえ、今後の出資法人に対する基本的な考え方を示すとともに、事業内容、経営状況及び公的支援等について、住民に対する積極的かつわかりやすい情報を公開する	政策推進課
51	出資法人の整理統合・経営健全化	統廃合を含めた既存法人の見直しを積極的に進めるとともに、給与及び役員数を見直し、組織機構のスリム化等を行う	政策推進課
52	利用料金制度、定額交付金制度の導入	指定管理者に指定されている出資法人について、利用料金制度、定額交付金制度を導入する	財政課
53	施策評価と連携した予算枠配分制度の導入	事務的な経費や施策的な経費などに区分した枠配分のあり方を施策評価との連動も踏まえ検討し、導入する	財政課
54	市民との協働を推進するための予算の確保	市民との協働による、特色あるまちづくりを推進するための予算を確保する	市民活動推進課
55	中期財政計画の作成	将来的な財政の健全性を確保するとともに、将来の財政予想を市民とともに共有し、計画的な財政運営を図る	財政課
56	わかりやすい財政資料の作成・公表	資産や負債などの財政状況を含め、財政状況をわかりやすく市民に公表する	財政課
57	新公会計制度の導入	発生主義・複式簿記の考え方に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備する新たな公会計制度の導入に向けて準備する	財政課

3 指標の説明

(1) 重点指標

区 分	指 標		説 明
I 職員管理	1	職員数（人）	全職員数です。
II 市民協働	1	市民との協働による事業数（H19～）	ボランティア、NPO法人、区・町内会、市民団体、大学、事業者との協働事業の数です。
	2	市民協働の仕組みづくり（H19～）	本市の市民協働の考え方をとりまとめた指針をつくることです。
III 財政指標	1	経常収支比率（%）	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
	2	実質公債費比率（%）	一般会計の事業（道路の整備や学校の建設など）だけでなく、上下水道や病院などの事業への一般会計からの繰出金も市の借金としてとらえ、借金が収入（標準財政規模）に対してどの位の割合になっているかを前3年度の平均での比率を算定したものです。実質公債比率には、一般会計、特別会計、さらには一部事務組合、広域連合まで含めた算定となっています。比率が高いほど公債費の負担が大きいことを表します。
	3	将来負担比率（%）	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表します。将来負担比率には、実質公債費比率が対象とする会計のほか、地方公社、第三セクターまで含めた算定となっています。比率が高いほど負債が大きいことを表します。
	4	収納率（%）	市税の現年課税分及び滞納繰越分の調定額に対する収入済額の割合です。

(2) 補足指標

区 分	指 標		説 明
1 人材育成	①	職員提案件数（件）	職員提案制度により提案された提案件数です。事務改善提案及び政策企画提案の種類があります。

区 分	指 標		説 明
	②	自主研究会活動支援状況 (H19～)	職員が自主的に研究グループを結成し、市政の課題に取り組む活動を支援することです。管理職員や外部アドバイザーによる支援等を行います。
	③	条例・規則の見直し数	政策企画提案の実現等のため、各部課が所管する条例・規則を見直した件数です。
2 職員数	①	職員1人あたりの市民の数(人)	各年度末の住民基本台帳人口を、職員数で除した数です。 計算式: 年度末住民基本台帳人口/職員数
	②	市民1,000人あたりの職員数(人)	特例市のなかで比較するため、普通会計の一般職員等(決算カード対象)の人数を、各年度末の住民基本台帳人口で除し、1,000を乗じた数です。 計算式: 普通会計職員/年度末住民基本台帳人口×1,000
	③	管理職に占める女性割合(%)	一般行政職員の管理職員数に占める女性職員の割合です。
3 給与等	①	人件費割合(%、普通会計)	普通会計の歳出総額に占める人件費の割合です。人件費は、決算統計資料の表15に計上している、議員報酬手当、委員等報酬、市町村長等特別職の給与、職員給、地方公務員共済組合等負担金、災害補償費等の人件費合計額です。
	②	ラスパイレス指数	地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100として算出した数値です。
	③	職員手当の見直し(千円)	通勤手当、特殊勤務手当などの職員手当の支給方法及び支給金額の見直しにより、削減した金額です。
	④	健康保険負担割合の見直し(%)	職員健康保険組合の保険料負担割合を見直した後の、事業主負担割合です。
	⑤	市職員共済会負担割合の見直し	職員共済会(互助会)の会費負担割合を見直した後の、事業主及び職員の負担割合です。
4 市民協働	①	NPO法人への委託事業数	NPO法人への委託事業の件数です。
	②	市民活動支援センター登録団体数(H19～)	市民活動支援センター(愛称「ささえ愛センター」)に登録した団体の数です。
	③	市内NPO法人数	市内にあるNPO法人(特定非営利活動法人)の数です。
5 市民参加	①	審議会等委員の市民公募委員の割合(%)	市の附属機関等の全委員数に占める公募による市民委員数の占める割合です。
	②	審議会等委員の女性委員の割合(%)	市の審議会、協議会等の全委員数に占める女性委員数の占める割合です。
6 情報提供	①	市ホームページアクセス数	市ホームページにアクセスした数です。
	②	広報誌満足度指数(%)	市民アンケートを実施し、その結果を指数化することで満足度を計る。

区 分	指 標		説 明
7 自主財源	①	法人市民税(千円、現年調定額)	法人等に対する市民税です。地域経済の活性化を短期的に把握するために用います。
	②	誘致企業数	工業団地等に誘致した企業の数です。
	③	広告収入金額(千円、H19～)	公有財産を活用して、企業等の広告を掲載し納付された掲載料です。
8 歳出削減	①	予算制度の見直しによる削減額(千円)	経常的管理経費などへの予算枠配分方式の実施により削減した金額です。
	②	事務事業の整理統合による削減額(千円)	類似した複数の事務事業の整理統合により削減した経費です。
	③	職員数削減による人件費削減額(千円)	全体の職員数の削減により削減した人件費です。 削減職員一人当たりの平均給与額は、決算統計資料の表15に計上している職員給、地方公務員共済組合等負担金、災害補償費、事業費支弁に係る職員の人件費の合計を、一般職員等の合計人数(普通会計職員数)で除した額とし、減少人数に乗じて得た額としています。

